

光といのち

第116号
2019年1月1日発行

発行所
真宗大谷派勝善寺
〒299-2214

千葉県南房総市二部1344
電話 0470-57-2657
FAX 0470-57-2290

メール info@syozenji.or.jp
URL http://syozenji.or.jp/
住職 釋孝昌(井上孝昌)

謹賀新年

向こうからの眼差し

仏教は偶像崇拜ではないか。イスラム教からの批判です。なるほど、仏像(絵像、木像)を本尊として礼拝しているのですから、当然の批判だと思います。

でも、この頃思うのです。偶像崇拜でない仏教において、敢えて仏像を本尊と仰ぐところにとっても大切な意味があるのではないかと。

礼拝の作法として、仏さまを仰ぎ見る。難しい言葉だと「瞻仰(せんごう)」といいます。礼拝といっても、瞑目したり、頭を下げればよ

生活がそのまま
仏道に転ぜられ
るのです。

法語

百々海 真

いというものではありません。

仏さまを仰ぎ見る。視線を合わせるんですね。こういう合掌礼拝が身についてくると、或る時フツと感ずることがありませんか。私はこうして仰ぎ見ているけれど、向こうさまの眼にはどう写っているのかなーと。

何でもない、ちよとした感じですけれど、そこは私の生活感覚を一転させるといってもいい程の、大変な場なのではないでしょうか。

大体、自分の目線というものにクッションマークをつけたことのない私です。その私に、かなたから見られたらという感覚が芽吹いたら、すごいことです。

向こうからの眼といっても、世間の眼・ひとめを気にするというのでは違うのです。大悲の眼差(まなざし)。ただの批判の眼、冷たい眼差しではありません。

この私が深く悲しまれているとい

う事。この事一つに気づかされる、何も変らない私の生活ですが、人生の意味は一変するといったら、言い過ぎでしょうか。

これは、昨年の秋に還浄された近田 昭夫先生の文章です。真宗大谷派東京教区「暮らしにじいーん」というホームページから転載しました。

師は、私の聞法生活を促してくださった方でした。本年も聞法生活に精進して参る所存です。

どうぞよろしく願います。
寺族一同

「自分の聞法道場の報恩講」

去る十一月十七日の報恩講の法話で百々海 真 先生が「みなさんは、自分の聞法道場の報恩講をしているんですよ。住職に来いと言われたとか、誘ってくれた世話人に義理立てするためここにいますではありませんよ」と言い放されました。

それに続いて「皆さん、そんなこと言われても困ると言うかもしれません、それならそれをテーマとしてみんなで語り合えばよい」と。

寺と僧侶は、葬式の時だけあればいいとお考えの方がいたら、この発言は驚天動地のことでしょう。しかし当寺は、聞法道場、皆さんが「向こうからの眼差し」に向き合う場所です。

先生が仰るような、みんなで語り合う場、八日講・十日講・中佐久間講のような集いを、各地区ごとに持ちましよう。

なお、報恩講への御懇志は156名の方から79万3000円ありました。その他に仏花、お供物用餅米もお寄せいただきました。

剰余金37万7772円は、聞法会の運営や門徒研修などに使います。



「親鸞聖人にとって阿弥陀如来は、具体的には聖徳太子と法然上人なんです。」

修正会

一月二日(水)

十時~十一時半

百々海 真 先生は「内僧外俗―聖徳太子―」という講題を、鈴木正一郎氏の感話を受け、お話しをしてくださいました。そこで今回は、感話を先に掲載し「法話を後にしました。」

鈴木氏が感話で話された「お前どこに向かっているんだよ」という人生の課題は、実は私たちの課題でもありましょう。

「ここには掲載できなかったくんだりで先生は「親鸞聖人は九十歳で往生の素懷を果たされるまで聞法し続けた方」、「弟子としての親鸞聖人に遭遇し続けた」と述べておられました。その言葉は、今も私の耳の底に残っています。」

鈴木正一郎氏感話(抜粋)

これまで私は、家庭人、職業人、地域人として生きていかなければならないとずっと思っていました。

家庭人としては、愛する女性の夫として、かけがえのない大事な子

どもたちの親として、そして私と妻二人の両親の子どもとして役割を果たしています。

職業人としては、地方公務員、小学校の教員であったんですが、多くのお子さんたち、また親御さんたち、そして子どもたちをとりまく大勢の方々、先輩やら後輩、そんな色々な人びとと関わりながら仕事をしてまいりました。今は、年金待機者です。決まった職業はしておりません。

地域人としては、青年会員としてお祭の仕事、青年会長、合同祭礼の祭礼長、青少年相談員、子供会や育成会のお役だったりとか、町の方から言われて社会教育委員をしたりとか、また何の因果かわかりませんが、アルコール依存の方の回復を手助けするリカバリーの認定プロバイダーの資格を取ったり、ついこの間は、犯罪被害者支援の講座を受けたりととか、県でやっているがんピアサポーターというがんの皆さんとの助け合いのメンバーにもなっておりますし、少年補導員だったかな、公安委員会からそんなこともやらせていただいています。もう一つ福祉用具専門相談員の資格を取得しました。

いろんなことをしている訳なんですけど、まあ今この恰好(法衣を着ている)ですから僧侶でもあるわけです。

僧侶になろうと思った時は住職にいろいろ話したんですが、よく考えてみると、「なりたかった」。ただそれだけしかないような気がしてならないんですね。

で、いろんな講座を受けに行ったり仕事を受けてきた私に、妻はこんな風に言いました。

「あなたは、何とかになってそれを使ってどうしようしようというよりも、今なんかやりたいと思っただことをやっているよね。」と。

ああ確かにそうだなあと思っているんです。なんかその時にやりたい、やってみたい、話しを聞きたい。そんな衝動までは行かないけれどそんな気持ちで、いろんなことを引き受けたり学びに行ったりしておりました。ただ今困っている人、今悩んでいる人、そんな方々の心の負担が少しでも軽くなるようなお手伝いをしたいな。それはずっと思っています。

「あなた、僧侶になって何か変わったことがありますか」とインタビュールされたことがあります。思いつか

ないんですね。何にもなかったですね。

この間ある先輩から、僕がいろんなことをやっていることを知っているものだから、「あなた、どこに向かっているのよ」と。

「お前どこに向かっているのよ」と言われたんですね。

その時もよく考えたら、別に何をしたいとか、取った資格でどうするかとか、あんまり思いつかなかったんです。それでいいのかわからないんです。それに関心を持ったことを僕がやったことで、それが何か役に立っているのかなと思ひ色々やり続けています。「お前どこに向かっているんだよ」は、うまく説明できません。

本堂の掲示板に「死に向かって進んでいるのではない。今をもらって生きていくのだ。」とありました。この言葉は、確かだと思えます。

我々は生まれたからには、亡くなっていくんだけれど、今という「いのち」をもらって生きている。

この縁のなかで、皆さんといっしょに聞法を続けていきたい。このことをみな様にお誓いして、感話とさせていただけます。

百々海 真 先生法話(抜粋)

大手商社の伊藤忠商事をご存じでしょうか。

その創業者、初代伊藤忠兵衛(天保13(1842)年〜明治36(1903)年)は、滋賀県生まれの近江商人です。近江商人と言えば、「売手よし買手よし世間よし」の「三方よし」という言葉が広く知られていますね。彼もまた主人が利益を独占すべきではないとして「利益三分主義」を自らの店でルール化しています。現代の企業経営においても、企業・取引先・地域社会、あるいは経営者・株主・従業員など、立場が異なるままに共存する仕組みが叫ばれています。「ウインウインの関係」とも聞きますが、そういう経営思想は米国からの外来ではなく、日本にも古くからあったと言えますね。

伊藤忠兵衛は熱心な真宗門徒でした。ですから、店員にはもれなく勤行本と念珠をもたせ、朝夕店内の仏壇でお勤めをし、さらに毎月講師を招いて月例法話を開いていました。しかも忠兵衛の没後にも彼の命日である毎月八日に法話を開かれていたというのです。そういった伝統は戦時中に消えてい

くそうですが、もはや商店、会社ではなく寺の風景ですね。

「商人は賤しい」と捉えられていた時代に、「商売は菩薩の業」と説く本願寺派七里恒順和上(博多万行寺)に師事し、『商道訓』という和上の教えに出遇っておられます。だから投機には手を出さなかったそう。やはり誰に出遇うか、どんな仰せに出遇うかがその人の一生を決めるのですね。

お手元のレジュメ④に「農業でも、工業でも、漁業でも又米なり野菜なり、あるいは畜産でもみんな菩薩の行である。：聖徳太子の書かれたものを見ると資生産業これ仏道：(曾我量深『生産道の宗教』月愛叢書)とありますが、生活がそのまま仏道に転ぜられるのです。

七里和上は博多の紙与産業の創業者に請われて『商道訓』を説かれたようですが、人間に生まれた目的は「六道の迷いを脱して、本願の船に乗ずる」ことにあり、商売は「念仏相続の資本と弘教慈善の資金を作る」為といわれます。よりよく生きる為の仏法ではなく、仏法に遇うために生まれてきたのだと。そして商売は私利私欲の満足が目

的ではなく、仏法の為であり、道理に則った公明正大な道とせよというのです。

『真宗宗歌』の二番の歌詞に「六字のみ名をとなえつつ 世のなりわいにいそしまん」とありますね。如来の眼からすれば、真宗寺院の住職もまた「世のなりわい」の一つなのでしょう。「六字のみ名をとなえつつ」、念仏申すところに世間の仕事の意味転換する。聖徳太子にとつては、争いやまぬ政治の世界も仏道だったのでしょう。暁烏敏先生は「太子がなさったのは、政治ではない。教育だ」と仰います。まさに如来のお育てに出遇う場所に転ずる。政治の泥沼がそのまま道場になるのです。

二代目伊藤忠兵衛が「遺訓のないうち」から聞きとった言葉が伝えられています。それは「事業や財産の興廃存続は、さらに意とするには足らぬ」と。創業者であれば、後継者にしっかり守ってほしいと伝えるのが普通でしょう。執着を超えてこと言えたのは、初代忠兵衛が仏法を通じて真の一大事にあきらかだつたからでしょう。だから「他のすべ

ては失つても本當の念仏の味、有難さだけは忘れてくれるな。仕事も生活もすべてをそれに乗せてくれ」と言えた。「すべてを乗せる」とは、念仏は私たちの心の支えや助力などの部分補強ではなく、「完全なる立脚地」(清澤満之師)だということです。

また「如来さんの前で開けられない帳面はつけるな」という一言も伝えられています。帳面とは、經理の帳簿のことです。真の情報公開、真のコンプライアンスです。絶対無限、阿弥陀如来が基準なのです。ということは、伊藤忠兵衛は、時には帳面をごまかそうとしていたということでしょう。だからこそ聞こえた如来の仰せでしょう。単なる倫理道徳や理想論ではない。むしろ如来さんの前で開けられない帳面をつけたがる人にだけ響く。「如来さんの前で開けられない帳面はつけるな」。この一言は商人伊藤忠兵衛、念仏者伊藤忠兵衛の真骨頂です。

※必要な方は、お申し出ください。

報恩講を支えた方々



11月12日（月）仏具のお磨き

(以下、氏名の敬称は略します。)
 青木将人 池田千代枝 金木庸一
 川名志緒子 川名利幸 川名喜昭
 久保賢祐 黒川敦子 鈴木正一郎
 富澤真知子 鱸居政男 中川正博
 中川弥生 中山郁夫 能重美恵子
 吉田誠 吉本しづ子 坊守 住職

前日の準備

明石義久 青木敏夫 川名喜昭
 川名一夫 田中昭一 田村徹夫
 鱸居政男 能重薫 能重隆
 濱矢勝彦 濱矢文子 三堀 清
 姫松信子 正木道雄 坊守 住職

当日の役割

大胡登美子

司会進行

足達 崇 金木庸一 醍醐祐子

川名利幸 田中昭一 堀海榮子

中山郁夫

御懇志係 朝倉和利 田村晋一

駐車場と幕係

明石圭司 重田和夫 高梨維夫

田村 本 田中誠 富永昇一

能重初雄 廣島敏雄 三堀 清

お斎(食事)係

伊藤照代 重田明美 高梨光子

長谷川吉枝



司会



感話



「そうだったのか！」

『歎異抄』は温もりのある書です。



十二月十六日
 (日)、第一回勝
 善寺聞法会を開催
 しました。参加者
 がどれほどいるか
 不安でしたが、横
 浜や船橋から訪れ
 た方もあり予想よ
 り多い二十四人の
 方々と法話を聴聞
 しました。

当寺では、皆さんが月に一度
 は仏法を聴聞できるように、聞
 法の間を設けています。修正会
 ・春秋彼岸会・孟蘭盆会、そし
 て法要の無い月は、同朋の会を
 開いています。

講師の副住職は、京都で仕事
 をしていることもあり、次回は
 六月二日の同朋会に兼ねて行う
 予定です。

テキストの『歎異抄』は、読
 むとハッとする言葉に出遇う書
 物です。

今回、講師は「序」にある「自
 見の覚悟」という言葉を取り上
 げ、それを「自分勝手な見解」
 と押さえていました。

「自見の覚悟をもって、他力
 の宗旨を乱ることなかれ」。自分
 勝手な見解で仏教(浄土真宗)
 の教えを乱してはならないと、
 『歎異抄』に出てきます。
 自分を勝手者とは思っていま
 せんから、その自分に気づいた
 ときには、ハッとしますね。

行事予定

- 1月2日 10時 修正会
 - 1月8日 9時 八日講十日講
 - 1月11日 13時半 組婦人研修会
 - 1月23日 13時 親鸞教室
 - 1月26日 28日 教区報恩講
 - 2月1日 13時 仏法のしらべ
 - 2月10日 14時 同朋の会
 - 3月21日 10時 春彼岸会
 - 4月7日 13時30分 花まつり
 - 4月17日 13時 親鸞教室
 - 5月9日 13時半 中佐久間講
 - 5月12日 14時 同朋の会
 - 5月20日 13時 組合同研修会
 - 6月2日 9時 八日講十日講
 - 6月2日 14時 同朋の会兼第二回勝善寺聞法会
 - 6月5日 13時 教区同朋大会
 - 6月12日 13時 親鸞教室
 - 6月14日 13時半 組婦人研修会
 - 6月18日 13時 組同朋総会
 - 6月23日 8時30分 奉仕作業
- ※・・・以外は当寺が会場です。